

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	高梁市 33209
地域名 (地域内農業集落名)	備中町西山地域 (目尾・奈良熊、二吾砂・六日、麓、吉家、大蔵・畑崎・畑谷、高岩・簾竹)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	55.1 ha	※
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	42.6 ha	
② 田の面積	37.9 ha	
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	17.2 ha	
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.9 ha	
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha	※
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha	※
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha	※
(備考)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

※

中山間地域に該当し、農地の多くが小区画で傾斜地に点在している。農業者の高齢化や後継者不足により、今後、遊休農地のさらなる拡大や担い手不足が懸念される。鳥獣被害も多く発生している。また、土地所有者が地域に不在であるため、交渉に苦慮している。

【地域の基礎的データ】

認定農業者:8経営体 認定新規就農者:2経営体 主な作物:水稻、トマト、ぶどう、畜産

基幹的農業従事者数:184人(H22)→113人(R2)

基幹的農業従事者のうち75歳以上の割合:38.9%(R2)

耕地面積:51ha(R1)→65ha(R5)

※農林業センサス、農地台帳による

※基幹的農業従事者は湯野地域を含む

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

※

地域特産品であるトマト、ぶどうでの就農希望者の視察受入や農業研修の実施、農地の確保など受入体制の強化を図り、継続的な新規就農者の確保に取り組む。

集落単位等で役割分担し、中山間地域等直接支払制度などを活用しながら、水稻作を中心に農地の維持管理等の農業生産活動を実施し、あわせて地域特産品であるトマト、ぶどうの生産を推進する。また、和牛放牧により耕作放棄地の解消を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者や新規就農者等の担い手の確保を図り、農地の集積・集約化を進める。また、担い手以外の農業を担う者も参画しながら、農地利用を進め、地域の農地を守る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	66.4	%	将来の目標とする集積率 66.4 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に農地の集積・集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	※
農業経営に支障のない範囲で、担い手への農地集積・集約化を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	※
農地の出し手・受け手の意向を踏まえ、農地貸借を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	※
必要に応じて、検討する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
新規就農制度を活用した人材の確保・育成のほか、地域内外からの就農希望者・定年帰農者等に対して、栽培技術講習会等を活用しながら、県、備北広域農業普及指導センター、市、JAなどの関係機関と連携してサポートする。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
必要に応じて、検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】	
①イノシシやサルをはじめとする鳥獣被害が拡大しないよう、ワイヤーメッシュ柵・電気柵や捕獲檻を設置するとともに、講習会・研修会への参加を通じた知識習得により、被害防止対策に努める。	
⑤果樹産地構造計画に即した果樹の優良品種への改・新植や省力化等に向けた園地整備を進め、担い手への集積を促す環境整備に努める。	
⑦中山間地域等直接支払制度等を活用し、引き続き農地や農道等の維持・保全管理に取り組む。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			将来 (目標年度: 令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
		別紙のとおり						ha	
								ha	
								ha	
								ha	
								ha	
計			ha	ha		ha	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		該当者なし	

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			将来 (目標年度: 令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	-	トマト	0.6 ha	ha	トマト	0.6 ha	ha	1
2	認農	-	トマト	1.6 ha	ha	トマト	1.6 ha	ha	2
3	認農	-	肉用牛・飼料作物・トマト	21.8 ha	ha	肉用牛・飼料作物・トマト	21.8 ha	ha	3
4	認農	-	ぶどう	0.8 ha	ha	ぶどう	0.8 ha	ha	4
5	認農	-	トマト	1.1 ha	ha	トマト	1.1 ha	ha	5
6	認農	-	トマト	0.7 ha	ha	トマト	0.7 ha	ha	6
7	認農	-	トマト	0.7 ha	ha	トマト	0.7 ha	ha	7
8	認農	-	ぶどう・水稲	1.9 ha	ha	ぶどう・水稲	1.9 ha	ha	8
9	認就	-	トマト	0.7 ha	ha	トマト	0.7 ha	ha	9
10	認就	-	トマト	1.1 ha	ha	トマト	1.1 ha	ha	10
11	到達	-	ぶどう	0.9 ha	ha	ぶどう	0.9 ha	ha	11
12	到達	-	ぶどう・水稲	2.2 ha	ha	ぶどう・水稲	2.2 ha	ha	12
13	到達	-	トマト・水稲	0.8 ha	ha	トマト・水稲	0.8 ha	ha	13
14	到達	-	ぶどう・水稲・花き	1.1 ha	ha	ぶどう・水稲・花き	1.1 ha	ha	14
15	到達	-	ぶどう	0.6 ha	ha	ぶどう	0.6 ha	ha	15
16	利用者	-	水稲・ぶどう・銀杏	0.9 ha	ha	水稲・ぶどう・銀杏	0.9 ha	ha	16
17	利用者	-	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	17
18	利用者	-	野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	18
19	利用者	-	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	19
20	利用者	-	銀杏	0.4 ha	ha	銀杏	0.4 ha	ha	20
21	利用者	-	水稲・野菜	1.9 ha	ha	水稲・野菜	1.9 ha	ha	21
22	利用者	-	水稲・ぶどう・銀杏	1.9 ha	ha	水稲・ぶどう・銀杏	1.9 ha	ha	22
23	利用者	-	水稲	1.6 ha	ha	水稲	1.6 ha	ha	23
24	利用者	-	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	24
25	利用者	-	トマト	0.5 ha	ha	トマト	0.5 ha	ha	25
26	利用者	-	ぶどう・水稲	1.1 ha	ha	ぶどう・水稲	1.1 ha	ha	26
27	利用者	-	銀杏	0.5 ha	ha	銀杏	0.5 ha	ha	27
28	利用者	-	水稲・野菜	0.9 ha	ha	水稲・野菜	0.9 ha	ha	28
29	利用者	-	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	29
30	利用者	-	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	30
計		30経営体		48.2 ha	0 ha		48.2 ha	0 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。